

政策
1

安全で快適に暮らせる
まち＜安全・快適分野＞

【施策】

- 1-1 災害対策の推進
- 1-2 防犯対策の推進
- 1-3 安全な消費生活の確保
- 1-4 交通安全対策の推進
- 1-5 交通環境の充実
- 1-6 市域の整備
- 1-7 中心市街地の整備
- 1-8 安全で安定した水の供給

政策
4

環境を大切に作る心を
育むまち＜環境分野＞

【施策】

- 4-1 環境との共生
- 4-2 生活環境の保全
- 4-3 資源循環型社会の形成

政策
2

元気で健やかに暮らせる
まち＜健康福祉分野＞

【施策】

- 2-1 地域福祉の推進
- 2-2 健康づくりの推進
- 2-3 子育て支援の充実
- 2-4 高齢者福祉の推進
- 2-5 障害者（児）福祉の推進
- 2-6 社会保障等の充実

政策
5

集い つながり 活気
あふれるまち＜産業分野＞

【施策】

- 5-1 農業の振興
- 5-2 商工業の振興
- 5-3 企業誘致の推進
- 5-4 観光の振興

政策
6

心がかよう地域の絆を
育むまち＜地域経営分野＞

【施策】

- 6-1 地域コミュニティの充実
- 6-2 市民活動の充実
- 6-3 開かれた市政の推進

政策
3

歴史・文化を継承し
豊かな心を育むまち
＜教育文化分野＞

【施策】

- 3-1 学校・家庭・地域の連携
による教育力の向上
- 3-2 学校教育の充実
- 3-3 生涯学習の推進
- 3-4 市民スポーツ社会の推進
- 3-5 文化財の保護と活用

政策
7

理解と信頼で進める
自律したまち
＜行政経営分野＞

【施策】

- 7-1 適正な事務の執行と
サービスの提供
- 7-2 組織・人事マネジメント
- 7-3 効果的・効率的な行財政
経営の推進

▽ 政策を実現する手段 6 施策

□ 施策 2-1 地域福祉の推進

■ 施策の目指す姿 地域で助け合い、支えあいができる環境が整っています。

■ 施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
地域で手助けしたり、されたりする環境が整っていると思う市民割合（成果）	46.5%	↑	まちづくりアンケートで、「地域において、互いに助けあい、支えあいできていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合

▼ 施策を実現する手段 3 基本事業

基本事業 2-1-1 地域福祉意識の醸成と担い手支援

基本事業 2-1-2 多様な地域福祉活動の推進

基本事業 2-1-3 地域で見守りあう仕組みづくり

▼ 基本事業		目指す姿	指標名	R2目標値
2-1-1	地域福祉意識の醸成と担い手支援	地域における福祉活動に関心を持ち、取り組んでいます。	福祉活動に取り組む意識がある市民割合	↑
			この1年間に福祉活動に取り組んだことがある市民割合	↑
2-1-2	多様な地域福祉活動の推進	地域において多様な主体が行っている福祉活動が活発化しています。	福祉活動を行っている団体・事業者数	220団体
			民生委員・児童委員の年間平均活動日数	→
2-1-3	地域で見守りあう仕組みづくり	身近な地域の関わりが豊かになっています。 地域の声掛け、見守り活動が進んでいます。	良好な近所づきあいができている市民割合	↑
			日常生活における見守り協定を締結している事業者数	8件
			災害時において要援護者を見守り合う仕組みがある地域割合	50.0%

▽ 政策を実現する手段 6 施策

□ 施策 2-2 健康づくりの推進

■ 施策の目指す姿 市民が健やかに育ち、健康に暮らしています。

■ 施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
自分が健康だと思う市民割合（成果）	76.2%	↑	まちづくりアンケートで、「とても健康だと思う」「健康な方だと思う」と回答した市民の割合

▼ 施策を実現する手段 5 基本事業

基本事業 2-2-1 生活習慣の改善

基本事業 2-2-2 疾病予防・早期発見・早期治療の推進

基本事業 2-2-3 母子保健の充実

基本事業 2-2-4 食育の推進

基本事業 2-2-5 医療体制の充実

▼ 基本事業	目指す姿	指標名	R2目標値
2-2-1 生活習慣の改善	健康に関する知識を習得し、健康に良い生活習慣を身につけています。	健康に良い生活習慣の平均実践項目数（全12項目中）	↑
2-2-2 疾病予防・早期発見・早期治療の推進	疾病を予防し、早期に発見・治療しています。	1年に1回健康診断を受けている市民割合	↑
		がん検診を受けている市民割合	↑
2-2-3 母子保健の充実	子どもが健やかに成長できるように、母子の健康が管理されています。	乳幼児健診の平均受診率	→
		3歳児健診受診者一人当たりのむし歯本数	0.8本
		1歳6か月児健診の四種混合、麻しん、風しんワクチンの終了者割合	95.0%
		出産後の支援について満足している者の割合	↑
2-2-4 食育の推進	食に関する正しい知識を身につけています。	1歳6か月児健診の経過観察者割合	41.0%
		朝食を食べている市民割合	↑
		主食、主菜、副菜のそろった食事をとっている市民割合	↑
2-2-5 医療体制の充実	病気やケガの時に、いつでも医療が受けられます。	朝食を毎日食べている小学6年生の割合	↑
		朝食を毎日食べている中学3年生の割合	↑
		塩釜地区休日急患診療センター等の受診者数	—

被災者健康支援事業

担当部 保健福祉部
 担当課 社会福祉課
 担当係 障害福祉係

開始年度 H28 終了年度 H30 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 04 衛生費
 項目 01 保健衛生費
 02 保健衛生普及費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 02 健康づくりの推進
 基本事業 01 生活習慣の改善

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成24年度から平成27年度までは、東日本大震災の被災者等を対象に、「被災者健康支援プロジェクト事業」、「こころのケア看護事業」を実施してきましたが、平成28年度からは、2事業を統合して実施しています。	平成28年度 健康調査結果から、要支援者に訪問指導等を実施。復興支えあいセンター等及びみやぎ心のケアセンターとの連携を図り、要支援者を早期に把握し、必要な支援を実施 平成29年度 継続支援者及び各健康調査結果から、訪問指導等を実施。被災者の自立を視野に入れた相談支援を実施 平成30年度 継続支援者の訪問指導に加え、被災者のセルフケア向上を目的に、心の健康づくりの啓発を実施。事業終了に伴い、継続支援ケースについては障害福祉相談支援事業等で引き継いで対応

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（30年度の取り組み）
市民	<ul style="list-style-type: none"> 震災が起因していると思われる抑うつ傾向、多量飲酒、希死念慮、不眠・不安等により、継続的な支援が必要な者に対して、専門職による相談・助言及び各種サービスの情報を提供 被災者のセルフケアの向上を目的に、市民公開講座や災害公営住宅等における心の健康づくりセミナーを通して、不眠・ストレス・適正飲酒に関する啓発を実施
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	【被災者支援総合交付金 国10/10】
被災者等が心の健康の維持・改善のために、適切な支援を受けることができています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度		
			実績	実績	実績		
対象指標	A 多賀城市人口(共通指標)	人	62,321	62,174	62,241		
	B						
活動指標	C 健康支援の実施件数(実数)	件	377	241	29		
	D 健康支援の実施件数(延数)	件	998	871	29		
	E						
成果指標	F 健康支援の実施率	%	0.6	0.4	0.05		
	G						
付記事項							
		事業費	合計	千円	7,568	5,989	352
			国支出金	千円	7,568	5,989	352
			県支出金	千円			
			地方債	千円			
			その他	千円			
		一般財源	千円				
		正職員人工数	人工	0.7	1.1	0.45	
正職員人件費	千円	5,600	8,800	3,600			
トータルコスト	千円	13,168	14,789	3,952			

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	支援29件のうち、支援終了22件で次年度への継続支援は7件となっています。継続支援ケースが適切な支援につながるよう、通常業務の中で引き継ぎが進んでいることを踏まえると、概ね順調である評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	平成30年度で事業が終了しました。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

特定保健指導事業

担当部 保健福祉部
 担当課 健康課
 担当係 成人保健係

開始年度 H20 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 04 国民健康保険特別会計
 款 06 保健事業費
 項 01 保健事業費
 目 03 特定保健指導事業費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 02 健康づくりの推進
 基本事業 01 生活習慣の改善

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成20年度から各医療保険者(国民健康保険)に、40歳から74歳までの加入者を対象とする「内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施」が義務付けられました。平成20年度を基準として特定保健指導対象者を平成35年度までに25%減少することを目指し、対象者に対して保健師等が早期に介入し、生活改善の実行に繋がる保健指導を行うことで生活習慣病の発生リスクを低減します。	平成20年度 特定保健指導を業務委託で開始 平成21年度 健診結果説明会の実施 平成25年度 健診結果説明会の名称を健診結果セミナーに変更 平成26年度 個別特定健康診査分の特定保健指導を開始 平成27年度 健診結果セミナーで初回面談を実施、個別特定健康診査分の特定保健指導を業務委託で実施 平成30年度 特定保健指導実施期間の見直し

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(30年度の取り組み)
40歳から74歳までの国民健康保険の加入者(年度内、75歳到達者を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診者の結果を階層化し、特定保健指導対象者で申込みのあった方に特定保健指導を実施 ・平成30年度から特定保健指導の実績評価時期を、集団特定健康診査分は初回支援から5か月経過後、個別特定健康診査分は初回支援から3か月経過後に見直して実施 ・健診結果セミナーの内容を健診結果通知表の見方のほかに、市の健康課題である糖尿病に着目したテーマを盛り込み、特定保健指導未利用者が参加しやすいよう工夫に努め、セミナー参加者に特定保健指導の利用勧奨を実施 【国民健康保険特定健康診査負担金 県2/3(国1/3分含む)】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者・予備群が減少しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 40歳から74歳までの国民健康保険加入者数(年度内75歳到達者を除く)	人	9,482	9,150	8,693	
	B 特定保健指導対象者数	人	682	749	750	
活動指標	C 特定保健指導の実施率	%	16.1	19.8	18.1	
	D					
	E					
成果指標	F メタボリックシンドロームの該当者・予備群の割合	%	28.2	30.7	32.6	
	G 生活改善を実行している特定保健指導利用者の割合	%	73.7	64.2	51.5	
付記事項						
特定保健指導対象者:「高血圧」、「糖尿病」、「脂質異常症」に対する服薬治療を受けている方は除く。	事業費	合計	千円	5,080	6,049	5,683
		国支出金	千円	377	422	
		県支出金	千円	377	422	716
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	4,326	5,205	4,967
	正職員人工数	人工	0.86	0.85	0.82	
	正職員人件費	千円	6,880	6,800	6,560	
	トータルコスト	千円	11,960	12,849	12,243	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者・予備群の割合が年々増加していますが、特定保健指導利用者数及び実施率は低下しています。また、生活習慣改善を実行している特定保健指導利用者の割合も低下していることから、順調ではないと評価しており、積極的な取組が必要です。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input checked="" type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	特定保健指導実施率の向上及びメタボリックシンドローム該当者・予備群該当者の増加抑制を図るための新たな事業や特定保健指導プログラムの実施期間等の見直し改善を行うなど、未利用者へのアプローチの強化に向けた検討を行うことから、向上余地は中と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input type="checkbox"/> 向上余地は小		

特定健康診査事業

担当部 保健福祉部
 担当課 健康課
 担当係 成人保健係

開始年度 H20 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 04 国民健康保険特別会計
 款 06 保健事業費
 項 01 保健事業費
 目 02 特定健康診査等事業費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 02 健康づくりの推進
 基本事業 02 疾病予防・早期発見・早期治療の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成20年度に、高齢者の医療の確保に関する法律が改正され、各医療保険者(国民健康保険)に、40歳から74歳までの加入者を対象とする「内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施」が義務付けられました。	平成21年度 クレアチニン検査を追加 平成23年度 受診率向上のため、自己負担金を無料化。希望者に自己負担での心電図検査・眼底検査の追加 平成24年度 尿酸検査を追加。第2期多賀城市国民健康保険特定健康診査等実施計画策定(平成25～29年度) 平成25年度 一部の日程で、レントゲンバスを2台で検診実施 平成26年度 個別健診を実施 平成27年度 集団健診で大腸がん検診を同時実施 平成30年度 クレアチニン検査にe-GFRによる腎機能評価を追加

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(30年度の取り組み)
40歳から74歳までの国民健康保険の加入者 (年度内、75歳到達者を含む)	対象者に受診票を郵送し、健診を実施 <集団健診> 期間:平成30年6月7日から6月30日まで(16日間) 会場:市内9か所(文化センター、小学校等) ※浮島会館→城南小学校、新田地区→山王小学校に変更 自己負担:無料(心電図、眼底のみ有料) 内容:問診、診察、計測、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、詳細検診(貧血、心電図、眼底、腎機能) <個別健診(集団健診未受診者対象)> 期間:平成30年9月1日から10月31日まで 会場:2市3町指定医療機関 自己負担:無料 内容:集団健診と同様(詳細検診を除く。) 【国民健康保険特定健康診査負担金 県2/3(国1/3分含む)】 【被災者健康支援事業補助金 県10/10】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
国民健康保険の加入者が特定健康診査を受けています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 40歳から74歳までの国民健康保険加入者数 (年度内、75歳到達者を含む)	人	9,848	9,313	9,057	
	B					
活動指標	C 特定健康診査の受診者数	人	4,742	4,612	4,479	
	D					
	E					
成果指標	F 特定健康診査の受診率	%	48.2	49.5	49.5	
	G					
付記事項						
特定健康診査受診率(国民健康保険年間加入者を対象とする法定報告値) 平成28年度 ・全国平均:36.6% ・宮城県 :47.3% 平成29年度 ・全国平均:37.2% ・宮城県 :47.8%	事業費	合計	千円	40,320	38,956	40,306
		国支出金	千円	8,027	7,802	
		県支出金	千円	8,101	7,894	15,125
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	24,192	23,260	25,181
	正職員人工数	人工	1.24	1.33	1.3	
	正職員人件費	千円	9,920	10,640	10,400	
トータルコスト	千円	50,240	49,596	50,706		

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	受診率は、第3期特定健診等実施計画の平成30年度目標値50%をほぼ達成していることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	本市受診率は、全国平均を10ポイント上回る宮城県の受診率をさらに超える高い水準となっているため、向上余地は小と考えています。

1 歳児育児体験事業

担当部 保健福祉部
 担当課 健康課
 担当係 乳幼児保健係

開始年度 H28 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 04 衛生費
 項 01 保健衛生費
 目 01 保健衛生総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 02 健康づくりの推進
 基本事業 03 母子保健の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
近年、1歳6か月児健診で発達の遅れ等の経過観察者が増加しています。栄養では朝食の欠食、歯科では仕上げ磨きをしていない等、年齢にあった育児がなされていない状況がみられます。また、核家族化、地域のつながりの希薄化、情報の氾濫等で母子を取り巻く環境が変化しています。このことから、保護者が、幼児期への移行期である1歳児の発達に応じた関わりができるよう体験型の集団指導を実施することで、子どもの心身の発達を促し、保護者の育児不安の軽減を図ります。	平成28年度から子育てサポートセンターにおいて毎月実施

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（30年度の取り組み）
1歳児と保護者	1歳児を対象に個別通知し、年12回子育てサポートセンターにて、幼児期への移行期である1歳児の身体・精神発達の促進を目的とした、発達、栄養及び歯科の各分野で体験型の集団指導を実施 [主な指導内容と体験] (発達)幼児期の生活(生活リズム等)の講話、身体を使った親子遊び、絵本の読み聞かせ等 (栄養)幼児食講話、手づかみ食べ体験等 (歯科)歯科仕上げ磨き、RDテスト等 [従事者]心理士、保健師、栄養士、歯科衛生士、保育士、看護師等
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	【少子化対策支援市町村交付金 県1/2】 【各種教室等参加料】
・保護者が年齢にあった子どもの育ちが分かる事で年齢に合わせた子育てが実践できています。 ・成長が著しい時期に、子どもの成長を確認し、健全な生活習慣や子育て情報を得る事で育児不安が軽減されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 1歳児(個別通知発送者数)	人	564	566	539	
	B					
活動指標	C 参加者数	人	282	300	268	
	D 実施回数	回	11	12	12	
	E					
成果指標	F 1歳児育児体験事業の参加率	%	50	53	49.7	
	G 1歳6か月児健診の経過観察者率	%	35.2	28.3	30.4	
付記事項						
	事業費	合計	千円	1,011	1,104	879
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	463	502	394
		地方債	千円			
		その他	千円	85	90	80
		一般財源	千円	463	512	405
		正職員人工数	人工	0.89	0.89	0.87
	正職員人件費	千円	7,120	7,120	6,960	
	トータルコスト	千円	8,131	8,224	7,839	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	参加率は対象者の半数程度を推移しており、計画値の60%には達していませんが、1歳6か月児健診の経過観察者については、年々増加していくと予測していたものの横ばいで推移していることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	子育て世代包括支援センター開設に伴い活用しているセルフプランへの掲載等による周知での認知度向上と、参加者アンケート等による状況把握を基にした事業内容の一層の充実によって、参加率向上が期待できることから、向上余地は中と考えています。

子育て世代包括支援センター母子健康包括支援事業

担当部 保健福祉部
担当課 健康課
担当係 親子保健係

開始年度 H30 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
款 04 衛生費
項 01 保健衛生費
目 01 保健衛生総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
施 策 02 健康づくりの推進
基本事業 03 母子保健の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成29年4月の母子保健法の改正で、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援や、地域全体で子育てをサポートする体制づくりについて、子育て世代包括支援センターの設置努力義務が課せられています。 転入の多い本市では、子育て世代(特に妊娠期から乳幼児期)にとって見知らぬ土地で子育てする不安や相談する人が身近にいないなどの理由で孤立して子育てすることを防ぐため、母子保健分野と子育て支援分野が一体となり、すべての妊産婦、乳幼児等を対象とした予防的視点を持った支援を提供します。	平成30年4月～9月 子育て世代包括支援センター開設準備 平成30年10月～ 子育て世代包括支援センター開設

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(30年度の取り組み)
妊産婦及び乳幼児とその保護者	4月～9月 開設準備 ・相談室の設置 ・相談手段(電話、メール)の整備 ・本市オリジナルの子育て応援冊子の作成 10月～ 子育て世代包括支援センター開設 ①妊産婦及び乳幼児等の実情を把握 ②相談及び必要な情報提供・助言・保健指導の実施 ・窓口やほっとライン(電話、メール)による相談受付 ・ほっとコールによる妊娠中期の方へのアプローチ ・利用できる子育て支援に対するセルフプランの作成 ③支援プランの策定(各種健診、面談、訪問時) ④関係機関との連絡調整(定期的に相談支援連携会議を実施) 【子ども・子育て支援交付金 国1/3、県1/3】【母子保健衛生費補助金 国1/2】【ふるさと多賀城応援基金繰入金】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
・妊娠期から子育て期のそれぞれの段階に応じたサービスに関する情報提供や助言を得ることができています。 ・不安を軽減するような予防的支援を受けることで安心して子育てができるようになっていきます。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 母子健康手帳交付数および0歳から6歳までの乳幼児数(住民基本台帳3月31日時点)	人			4,474
	B				
活動指標	C 相談件数	件			184
	D 支援プランを策定した件数	件			294
	E 関係機関と情報共有を行った件数	件			93
成果指標	F 出産後の支援について満足している親の割合	%			87.6
	G 育てにくさを感じたとき相談先を知っているなど何らかの解決策がある人の割合	%			76
付記事項					
事業費	合計	千円			9,186
	国支出金	千円			3,525
	県支出金	千円			2,193
	地方債	千円			
	その他	千円			387
	一般財源	千円			3,081
	正職人工数	人工		0.87	1.5
正職員人件費	千円		6,960	12,000	
トータルコスト	千円		6,960	21,186	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	出産後の支援について満足している割合は平成29年度より0.5%低下していますが、事業開始前の平成28年度の86.5%と比較すると上昇しています。また、育てにくさを感じた時に解決策がある人の割合は平成29年度に比べ高くなっており、事業開始前と比較すると3~4か月児健診、1歳6か月児健診において高くなっていることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	新生児訪問の際にほっとライン等相談先をお知らせするなど、各事業等における周知を実施することで、育てにくさを感じたとき相談先を知っているなど何らかの解決策がある人の割合が向上すると考えられることから、向上余地は中と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input type="checkbox"/> 向上余地は小		

▽ 政策を実現する手段 6 施策

□ 施策 2-3 子育て支援の充実

■ 施策の目指す姿 安心して子どもを育てられる環境が整っています。

■ 施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
安心して子どもを育てられる環境が整っていると思う保護者割合（成果）	66.9%	↑	まちづくりアンケートで、「子どもを安心して生み育てることができる環境が整っていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した中学校以下の子どもを持つ保護者の割合
この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う保護者割合（成果）	—	↑	3歳児健康診査時アンケートで、「この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した3歳児の子どもを持つ保護者の割合

▼ 施策を実現する手段 4 基本事業

基本事業 2-3-1 就学前の教育・保育施設等の充実

基本事業 2-3-2 地域における子ども・子育て支援の充実

基本事業 2-3-3 子育ての不安の解消

基本事業 2-3-4 子育ての経済的負担の軽減

▼ 基本事業		目指す姿	指標名	R2目標値
2-3-1	就学前の教育・保育施設等の充実	安心して子どもを預けることができます。	教育・保育施設等の待機児童数	0人
			教育・保育施設等の定員数	1,452人
			地域型保育事業の数	6箇所
2-3-2	地域における子ども・子育て支援の充実	地域の子ども・子育て支援事業が利用できています。	市の子育て相談ができる場を知っている保護者割合	↑
			地域子育て支援拠点箇所数	4箇所
			放課後児童クラブの入級可能定員数	566人
			一時預かり・病後児保育の利用可能定員数	12,140人
2-3-3	子育ての不安の解消	子育ての不安が軽減され、安心して子育てができます。	自分の子ども（乳幼児）に対して、育てにくさを感じている乳幼児を持つ保護者割合	↓
			家庭児童相談人数	—
			家庭児童相談件数	—
2-3-4	子育ての経済的負担の軽減	子育ての経済的負担が軽減されています。	子育て経済負担の軽減総額	—

公立保育所運営管理事業

担当部 保健福祉部
 担当課 保育課
 担当係 保育企画係

開始年度 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

会計	01 一般会計	政 策	02 元気で健やかに暮らせるまち
款	03 民生費	施 策	03 子育て支援の充実
項	02 児童福祉費	基本事業	01 就学前の教育・保育施設等の充実
目	02 保育運営費		

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
児童福祉法第24条に基づき、保護者の就労等により保育を必要とする場合において、未就学児童の保育を実施し、その保護者の仕事と子育ての両立を容易にするとともに、子育てへの負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を総合的に促進し、児童福祉の向上を図ります。 【この事務事業は、平成28年度から桜木保育所指定管理事業を別事業として除き、直営分のみ事業としています。】	平成17年度以前 公立保育所数7か所 平成18年度 浮島保育所(定員100名)民営化 平成23年度 震災により桜木保育所休所 平成23年4月 あかね保育所(定員90名)民営化 平成25年9月 桜木保育所(定員60名)廃止 平成27年4月 桜木保育所(定員60名)開所(指定管理) 平成31年4月 笠神保育所(定員60名)民営化、桜木保育所(定員60名)公営化 令和元年10月 幼児教育・保育の無償化開始

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(30年度の取り組み)
公立保育所(直営分)に入所している児童及びその保護者	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所再編計画に基づいた基幹保育所への移行の準備 公立保育所給食業務を民間事業者への業務委託により実施 未設置の保育室等にエアコン設置(志引及び八幡(平成29年度繰越事業)、鶴ヶ谷及び笠神) 鶴ヶ谷保育所及び笠神保育所の修繕
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> 【公立保育所保育料、滞納繰越分・ふるさと多賀城応援基金繰入金・保育所職員給食費実費徴収金・延長保育事業利用者負担金、滞納繰越分・独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金・損害賠償保険金等・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 補助対象額に対して国1/2】
保育サービスの充実や施設の整備により、保護者の多様なニーズに対応し、保護者が保育所に安心して子どもを預けることができます。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度		
			実績	実績	実績		
対象指標	A 公立保育所数(直営)	か所	4	4	4		
	B 公立保育所の定員数	人	330	330	330		
活動指標	C 公立保育所入所児童数(3月初日人数)	人	294	290	287		
	D						
	E						
成果指標	F [代替]公立保育所の入所児童数(延人数)	人	3,496	3,475	3,487		
	G						
付記事項		合計	千円	159,059	188,600	212,389	
公立保育所「たがじょうで たのしく そだつ プロジェクト」 ①保幼小連携事業 ②教育・保育施設等従事者研修 ③保育展 ④地域子育て支援事業(認可所長連絡会、地域活動ほか)		事業費	国支出金	千円	60	35	60
		県支出金	千円	2,134	3,454		
		地方債	千円				
		その他	千円	20,782	27,652	38,359	
		一般財源	千円	136,083	157,459	173,970	
		正職人工数	人工	41.6	37.25	39.3	
		正職員人件費	千円	332,800	298,000	314,400	
		トータルコスト	千円	491,859	486,600	526,789	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	入所児童数が順調に推移していることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	基幹保育所としての役割の推進によって、市全体における保育の質の向上が図られ、保護者がより安心して預けられる環境が整えられることから、向上余地は中と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input type="checkbox"/> 向上余地は小		

公立保育所再編事業

担当部 保健福祉部
 担当課 保育課
 担当係 保育企画係

開始年度 H28 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 02 児童福祉費
 目 02 保育運営費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 03 子育て支援の充実
 基本事業 01 就学前の教育・保育施設等の充実

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>公立保育所の国庫補助等廃止に伴い、平成16年に「多賀城市アウトソーシング推進指針」を策定し、公立保育所民営化を推進してきました。近年の少子化の進行や児童虐待相談件数の増加等、子育て環境が変化する中、公立保育所に求められる役割が大きくなっており、平成27年度に「児童福祉施設等のアウトソーシング推進基本計画」を、平成28年度には「多賀城市公立保育所再編計画」を策定し、公立保育所を基幹保育所として2か所継続し、残りの保育所は民営化等を図ることとしました。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>平成28年度 多賀城市公立保育所再編計画策定 平成29年度 笠神保育所民営化に係る運営法人選定、基幹保育所事業内容検討 平成30年度 鶴ヶ谷保育所民営化に係る運営法人選定、笠神保育所合同保育実施、基幹保育所運営方針策定 平成31年度 鶴ヶ谷保育所合同保育実施、笠神保育所民営化、基幹保育所運営準備、桜木保育所公営化 令和2年度 鶴ヶ谷保育所民営化、笠神保育所園舎建替え、基幹保育所運営開始</p>
---	---

<p>対象（誰、何に対して事業を行うのか）</p> <p>公立保育所</p>	<p>手段（30年度の取り組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■笠神保育所の平成31年度民営化に向けた準備 <ul style="list-style-type: none"> ・運営法人、保護者、市による協議の実施 ・運営法人への引継ぎ ・運営法人との合同保育の実施 ・園舎建替え準備 ■鶴ヶ谷保育所の令和2年度民営化に向けた準備 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者説明会の実施 ・運営法人の選定 ・園舎建替え(移転)準備 ■公立保育所の基幹保育所への移行準備 <ul style="list-style-type: none"> ・桜木保育所直営化準備 ・基幹保育所運営検討
<p>意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）</p> <p>公立保育所再編計画に沿って公立保育所の再編が推進されています。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 公立保育所数	か所		5	5
	B				
活動指標	C 民営化に着手した公立保育所数	か所		2	2
	D				
	E				
成果指標	F 民営化された公立保育所数	か所		0	0
	G				
付記事項					
	事業費	合計	千円		2,448
		国支出金	千円		
		県支出金	千円		
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円		2,448
	正職人工数	人工		1.4	2.15
	正職員人件費	千円		11,200	17,200
	トータルコスト	千円		11,200	19,648

○これまでの取り組みの評価

<p>事業状況</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない</p>	<p>笠神保育所は民営化のための引継ぎ合同保育を実施しました。鶴ヶ谷保育所は民営化後の運営法人が決まり、桜木保育所は公設公営の基幹機能を有する保育所として運営するため、指定管理者との協議の結果、指定管理期間を短縮し、今年度で指定管理を終了することになりました。計画どおりの進捗であることから、順調であると評価しています。</p>
<p>成果向上</p> <p><input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小</p>	<p>公立保育所の民営化に当たっては、保護者説明会や十分な引継ぎ期間が必要になるため、計画の前倒し等による成果向上は望めないことから、向上余地は小と考えています。</p>

教育・保育施設等給食食材放射能測定検査実施事業

担当部 保健福祉部
 担当課 保育課
 担当係 保育係

開始年度 H24 終了年度 R02 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 03 民生費
 項目 02 児童福祉費
 目 02 保育運営費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 03 子育て支援の充実
 基本事業 01 就学前の教育・保育施設等の充実

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、食材等を介して放射性物質が体内に取り込まれる「内部被ばく」が危惧されています。平成24年4月からは、食品中の放射性物質の新たな国の基準が設定され、一般に流通する食品は流通前に放射能検査が行われていますが、念のため定期的に保育所等給食の放射性物質検査を実施します。その結果については、速やかな情報公開を図ります。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>平成24年8月 検査機関へ放射能検査業務を委託(公4) 平成24年12月 検査対象施設(私7、公4) 平成26年度 検査対象施設(私8、公4) 平成27年度 運搬、廃棄の手法改善、検査対象施設(私8、公5、小2)、食材の運搬、廃棄を市が委託により実施 平成28年度 検査対象施設(私9、公5、小5、事1) 平成29年度 検査対象施設(私9、公5、小6、事1、こども園1) 平成30年度 検査対象施設(私10、公5、小6、事1、こども園1)</p>
---	---

<p>対象 (誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>教育・保育施設及び地域型保育事業</p>	<p>手段 (30年度の取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査対象施設(自園調理施設) 23か所(私立10、公立5、小規模6、事業所内1、認定こども園1) 検査方法 保育所等の給食に使用する食材を給食日の前日に検査 検査頻度 各施設の実施希望回数に応じ、ローテーションで検査を実施 検査の公表 広報多賀城、市ホームページ等で公表 【市町村消費者行政推進事業補助金 県10/10】
<p>意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>安全・安心な給食が提供されています。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度		
			実績	実績	実績		
対象指標	A 放射能測定対象施設(自園調理施設)	か所	20	22	23		
	B						
活動指標	C 調理前給食の検査の実施回数	回	284	168	168		
	D 精密検査の実施回数	回	0	0	0		
	E 放射能測定実施施設	か所	14	14	14		
成果指標	F 給食を提供できなかった回数	回	0	0	0		
	G						
付記事項		事業費	合計	千円	1,839	1,088	1,094
			国支出金	千円			
			県支出金	千円	1,839	1,088	1,094
			地方債	千円			
			その他	千円			
			一般財源	千円			
			正職員人工数	人工	0.05	0.1	0.15
		正職員人件費	千円	400	800	1,200	
		トータルコスト	千円	2,239	1,888	2,294	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である 精密検査まで至る事例がないことから、安心・安全な給食が提供されていることから、順調であると評価しています。 <input type="checkbox"/> 順調ではない
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 精密検査まで至る事例がなく、安心・安全な給食が提供されていることから、向上余地は小と考えています。 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小

施設型給付費等支給事業

担当部 保健福祉部
 担当課 保育課
 担当係 保育係

開始年度 H28 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項目 02 児童福祉費
 目 02 保育運営費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 03 子育て支援の充実
 基本事業 01 就学前の教育・保育施設等の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成27年度から子ども・子育て支援新制度が開始され、教育・保育施設及び地域型保育事業所に対し、施設型給付費等が支給されることになりました。認可保育所は公定価格相当分、それ以外の施設は公定価格から利用者負担額を除いた額を給付します。	平成27年度 子ども・子育て支援新制度が開始 令和元年10月 幼児教育・保育の無償化開始

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（30年度の取り組み）
教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園） 地域型保育事業所（小規模保育事業所、事業所内保育施設）	施設型給付費等については、公定価格（対象施設の規模や運営形態、職員の経験年数及び児童年齢ごとに設定された単価）と月初日現在の入所児童数をもって毎月給付 平成29年度から技能・経験に応じた保育士等の処遇改善加算が新たに追加 ■私立認可保育所 市内10か所（あかね、浮島、泉、大代、下馬みどり、はるかぜ、すみれ、つめ草、アルシュ、ドリーム） ■認定こども園 市内1か所（東・あずま）+市外 ■小規模保育事業所（A型） 市内6か所（メーデル、おおぞら、明月、もりのなかま、れいんぼー、きらり） ■事業所内保育事業所 市内1か所（まめまめ）+市外 【施設型給付費等負担金、地域型保育給付費等負担金 国1/2 県1/4 ただし、認定こども園は地方単独負担分があり負担割合が異なる】 【保護者負担金（認可保育所分）】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
施設型給付費等の給付を行うことにより、設備運営基準を満たし、継続して安定的に運営できる施設となっています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 教育・保育施設及び地域型保育事業所数(市外を除く)	か所	17	17	18	
	B 教育・保育施設及び地域型保育事業所定員数(市外を除く)	人	881	878	938	
活動指標	C 教育・保育施設及び地域型保育事業所数(市外を含む)	か所	24	25	26	
	D 施設型給付費等給付額(市外を含む)	千円	1,142,738	1,262,653	1,379,426	
	E					
成果指標	F 教育・保育施設及び地域型保育事業所の入所延べ児童数(市外を含む)	人	10,618	11,075	11,736	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	1,142,771	1,272,404	1,403,512
		国支出金	千円	426,515	472,636	509,406
		県支出金	千円	234,430	258,920	244,322
		地方債	千円			
		その他	千円	170,319	177,624	214,720
		一般財源	千円	311,507	363,224	435,064
		正職員人工数	人工	4.55	3.7	3.35
	正職員人件費	千円	36,400	29,600	26,800	
	トータルコスト	千円	1,179,171	1,302,004	1,430,312	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	待機児童の解消には至っていないものの、毎年度質的改善が図られている給付制度の充実によって、教育・保育施設等の財政的な安定が図られていることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	教育・保育施設等の第1期子ども・子育て支援事業計画に基づく計画的な整備支援及び保育士等の処遇改善による教育・保育人材確保といった教育・保育の量に係る拡充策による待機児童の解消や、保育士等同士のさらなる情報連携といった教育・保育の質に係る充実策による施設の安定運営を図ることができることから、向上余地は大と考えています。

教育・保育施設等整備推進事業

担当部 保健福祉部
 担当課 保育課
 担当係 保育企画係

開始年度 H28 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 02 児童福祉費
 目 02 保育運営費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 03 子育て支援の充実
 基本事業 01 就学前の教育・保育施設等の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
現在、本市においても解決が急務とされている保育所の待機児童解消と、保護者の就労と育児の両立を積極的に支援するため、多賀城市子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育施設等の新設及び増改築について補助金を交付します。国では、全国の待機児童解消を図るため、「待機児童解消加速化プラン」に引き続き、「子育て安心プラン」を策定しています。	平成26年度 明月(14名増)、メーデル(15名増)、おおぞら(15名増)、あずま(20名増)、つめ草(60名増※平成25年度より繰越)、 平成27年度 アルシュ(60名増)、さらり(19名増)、れいんぼー(12名増)、もりのなかま(19名増)、あずま(修繕) 平成28年度 あずま(14名増) 平成29年度 ドリーム(60名増)、明月(改修) 平成30年度 山王(60名増)

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（30年度の取り組み）
教育・保育施設等	多賀城市保育所等整備交付金を交付 山王保育園 新設 ・交付額168,765,000円 ・交付月 平成30年10月(概算払)、平成31年4月(確定払) 【宮城県子育て支援対策臨時特例基金特別対策事業費補助金 補助基準額に対して県2/3、市1/12、事業者1/4】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
教育・保育施設等が整備され、保育定員が増加しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 教育・保育施設等の施設数(4/1時点)	か所	22	22	23	
	B 教育・保育施設等の保育定員数(4/1時点)	人	1,201	1,208	1,265	
活動指標	C 補助金額	千円	38,431	54,969	168,765	
	D					
	E					
成果指標	F 新築又は増改築した教育・保育施設等の施設数	か所	1	2	1	
	G 建設補助による定員の増加数	人	14	60	60	
付記事項						
	事業費	合計	千円	39,559	54,969	168,765
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	34,160	47,979	150,014
		地方債	千円	3,200		
		その他	千円			
		一般財源	千円	2,199	6,990	18,751
		正職員人工数	人工	0.3	0.55	0.15
	正職員人件費	千円	2,400	4,400	1,200	
	トータルコスト	千円	41,959	59,369	169,965	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	子ども・子育て支援事業計画で定めた保育の量充足に向け、県補助金の活用により1件の認可保育所建設を支援できたことから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	保育所用地となる適地が少ないために新規参入が厳しい状況においては、国庫補助金等を活用し整備・改修支援を行う以外の方法による効果が見込めないことから、向上余地は小と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小		

放課後児童健全育成事業

担当部 保健福祉部
 担当課 子育て支援課
 担当係 子ども政策係

開始年度 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 02 児童福祉費
 目 06 児童健全育成事業費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 03 子育て支援の充実
 基本事業 02 地域における子ども・子育て支援の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、就労等により保護者等が昼間家庭にいない市立小学校の児童に対して、適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図ります。 平成27年度からの子ども・子育て支援新制度に伴い制定した放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準への達成を目指し、平成29年度に小学校6年生まで対象学年の拡大を行いました。	平成26年度 多賀城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定 平成27年度 天真小・多賀城八幡小・多賀城小・多賀城東小の学級整備、多賀城市留守家庭児童学級条例の一部改正 平成28年度 名称を放課後児童クラブに変更、指定管理者による運営開始、利用時間を最大8時から19時までに拡大、多賀城東小・城南小のクラブ整備 平成29年度 山王小のクラブ整備、受入対象学年拡大

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（30年度の取り組み）
就労等により保護者が昼間家庭にいない児童(小学校1年生～小学校6年生)及びその保護者	市内6小学校区17か所に設置している放課後児童クラブの運営については、指定管理者による児童館・児童センターとの一体的な運営を実施 [開設時間等] ・月～金:授業終了後～19時 土曜日:8時～18時 休校日:8時～19時 日曜日、祝日、12/28～1/4は休業 ・通常利用料月額3,000円 延長利用料月額1,000円(18時～19時に係る利用料) ・対象学年:小学校6年生まで
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	【子ども・子育て支援交付金 基準額に対し、国1/3 県1/3】 【放課後児童クラブ使用料】
放課後児童クラブを利用する小学生に対して、放課後や週末等に適切な遊びや生活の場が提供されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 入級希望児童数(延人数)	人	5,944	8,087	9,611	
	B 市立小学校の数	校	6	6	6	
活動指標	C 放課後児童クラブの開設箇所数	か所	12	17	17	
	D 定員数	人	480	680	680	
	E					
成果指標	F 入級できなかった入級希望児童数	人	0	0	0	
	G [代替]入級した児童数(延人数)	人	5,944	8,087	9,611	
付記事項						
[設置年月] 多賀城小:第1(S48.5) 第2(H23.7) 第3(H28.4) 多賀城東小:第1(S48.5) 第2(H28.4) 第3(H29.4) 山王小:第1(S56.5) 第2第3(H29.7) 天真小:第1(S49.4) 第2(H28.4) 城南小:第1(S54.5) 第2(H22.4) 第3第4(H29.4) 多賀城八幡小:第1(S58.4) 第2(H28.4)	事業費	合計	千円	86,038	119,880	128,368
		国支出金	千円	22,658	31,141	31,599
		県支出金	千円	22,658	31,141	31,599
		地方債	千円			
		その他	千円	15,766	21,065	28,402
	正職員人工数	人工	0.55	0.65	1.25	
	正職員人件費	千円	4,400	5,200	10,000	
	トータルコスト	千円	90,438	125,080	138,368	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	入級を希望する児童は全て受け入れており、放課後や週末等に適切な遊びや生活の場が提供されていることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	利用状況や利用ニーズに合わせた施設整備等を行うことで、過密化解消と安全な受入れが可能となることから、向上余地は中と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

子育てサポートセンター運営管理事業

担当部 保健福祉部
 担当課 子育て支援課
 担当係 子ども政策係

開始年度 H14 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 02 児童福祉費
 目 01 児童福祉総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 03 子育て支援の充実
 基本事業 02 地域における子ども・子育て支援の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
未就学児を養育する家庭の育児不安等に対応するため、平成14年4月に開館しました。子育てに関する情報提供や相談、講座の開催、親子の交流等の機会を提供しています。平成28年4月1日、多賀城駅北ビルB棟に新築・移転しました。	平成14年4月 子育てサポートセンター開館 平成27年度 平成28年度移転に向けて準備 平成28年4月1日 多賀城駅北ビルB棟に新設・移転、一時預かり事業、利用者支援事業を新規開始 (平成28年度から業務委託による運営) 平成30年10月1日 子育て世代包括支援センター機能としての支援の開始

対象 (誰、何に対して事業を行うのか)	手段 (30年度の取り組み)
未就学児とその保護者(市外利用者を含む)	○地域子育て支援拠点事業 ○利用者支援事業 ○一時預かり事業 ○平成30年10月から子育て世代包括支援センター機能としての支援を実施 ○すくっぴーだより、広報多賀城、市ホームページ、Facebook等による子育て支援情報の発信 ○開館時間：9時から16時30分まで ○休館日：毎週水曜日、祝日の翌日、年末年始(12/28～1/4) 【子ども・子育て支援交付金 基準額に対し、国1/3 県1/3】 【登録料、一時預かり使用料、各種講座等参加料】 【公益財団法人宮城県市町村振興協会市町村交付金】
意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
・保護者の育児不安を軽減し、安心して子育てができています。 ・乳幼児が安心して遊び、保護者同士の交流が持てるようになっています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 市内に居住する未就学児(3/31現在)	人	4,037	3,951	3,892	
	B					
活動指標	C 子育て支援事業の実施回数	回	165	202	195	
	D 一時預かりの人数(延数)	人	500	789	878	
	E					
成果指標	F 自由来館者・事業参加者数(延数)	人	38,459	38,968	35,775	
	G 相談件数(延数)	件	1,132	1,275	1,133	
付記事項						
	事業費	合計	千円	35,591	35,542	36,675
		国支出金	千円	5,937	7,247	7,322
		県支出金	千円	5,967	7,277	7,322
		地方債	千円			
		その他	千円	2,138	2,609	14,033
		一般財源	千円	21,549	18,409	7,998
		正職員人工数	人工	1.3	0.7	0.6
	正職員人件費	千円	10,400	5,600	4,800	
	トータルコスト	千円	45,991	41,142	41,475	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	来館者数等は若干減少しましたが、事業や相談・支援を積極的に行い、利用者親子に寄り添った活動が実施できていることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	事業や相談・支援などを通じた広報周知や他の子育て支援拠点等との連携を深めていくことで、来館者数等の増加が見込めることから、向上余地は中と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

地域子育て支援事業

担当部 保健福祉部
 担当課 子育て支援課
 担当係 子ども政策係

開始年度 H26 終了年度 H30 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 02 児童福祉費
 目 01 児童福祉総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 03 子育て支援の充実
 基本事業 02 地域における子ども・子育て支援の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
本市は出生率・人口移動率が県内でも高率で推移しており、子育て世帯の動きも比較的大きいという特徴があり、転入された子育て親子は不慣れた地で孤立しがちな傾向にあります。このため、このような方々にも安心して子どもを産み育てられる環境を整備することが求められています。 ※平成31年度以降は、子育て世代包括支援センター推進事業で実施します。	平成26年度 子育てガイドブックの作成(地域少子化対策支援強化交付金事業) 平成27年度 利用者支援専門員配置(平成28年度から子育てサポートセンターに配置)、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)」を活用した地域子育て支援事業(地方創生)を実施 平成29年度 子育て講演会、親子向けワークショップの開催 平成30年度 子育てガイドブックの作成、親子向けワークショップの開催

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(30年度の取り組み)
①未就学児の保護者 ②0歳から小学生までの児童 ③保育士、幼稚園教諭、放課後児童クラブ支援員、児童福祉関係職員など子育て支援者	・制度や子育て支援施設、相談等をまとめた「平成30年度版子育てガイドブック」を作成し、母子手帳交付時等に配付 ・親子で遊ぶ楽しさを体感するとともに、子育てを楽しむヒントを交えた子育てミニ講話など、未就学児とその保護者を対象とした「たがじょうでたのしくそだつワークショップ」を子育てサポートセンターで開催(11/15、1/24 参加者150人) ・市内の子育て情報を広くお知らせするため、「子育て世代応援情報誌soda+(そだつ)」を月1回発行 ・赤ちゃんほっとステーション市内38か所設置 【少子化対策支援市町村交付金 県1/2】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
・地域全体で子育てを支えていく意識向上が図られています。 ・家庭は、子育ての第一義的な役割を担う意識が高まっています。 ・子どもは、創造性を発揮し、豊かな心が育まれ、将来に夢や希望を持つことができている。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 多賀城市人口(共通指標)	人	62,321	62,174	62,241	
	B 市内に居住する小学生以下の児童数(4/1現在)	人	7,405	7,285	7,262	
活動指標	C 事業分野数	回	21	23	16	
	D 事業参加者数	人	5,565	3,798	3,422	
	E 関係機関との連絡・事業参加回数	回	—	—	—	
成果指標	F 事業参加者の満足度	%	98	99	99	
	G [代替]相談・助言件数	件	—	—	—	
付記事項						
	事業費	合計	千円	796	930	983
		国支出金	千円			
		県支出金	千円		465	472
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	796	465	511
		正職員人工数	人工	0.55	0.3	0.3
	正職員人件費	千円	4,400	2,400	2,400	
	トータルコスト	千円	5,196	3,330	3,383	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	子育て親子向けに、子育てに関する情報を発信し、子育てを楽しむための機会を積極的に提供したことにより、事業参加者の満足度が向上したことから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	平成30年度で事業が終了しました。

家庭相談事業

担当部 保健福祉部
 担当課 子育て支援課
 担当係 子ども家庭係

開始年度 S55 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 02 児童福祉費
 目 01 児童福祉総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 03 子育て支援の充実
 基本事業 03 子育ての不安の解消

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>家庭における児童養育の適正化等児童福祉の向上並びに相談援助の充実強化を図るため、昭和56年に家庭児童相談員が設置されました。相談内容は、非行、虐待、DV、親子関係、福祉制度、心身障害など多岐にわたります。平成28年に児童福祉法が改正され、子どもが「対象」から児童福祉を受ける「権利主体」へと大転換しました。児童虐待発生時の迅速・確な対応策として、支援のための拠点の整備を市町村が努めることや要保護児童対策地域協議会の調整機能について専門職を配置すること等が定められました。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>平成17年度 多賀城市要保護児童対策地域協議会設置 家庭相談員2名体制 平成21年度～家庭相談員3名体制 平成25年度～DV予防啓発講座開始 平成26年度 多賀城市虐待防止・対応マニュアル作成 平成28年度～5名体制(正職員2名、家庭相談員3名) 平成30年度 多賀城市要保護児童対策地域協議会運営マニュアル(案)作成</p>
--	---

<p>対象 (誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>18歳未満の子どもとその保護者、市民</p>	<p>手段 (30年度の取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■家庭相談 <ul style="list-style-type: none"> ・相談受付時間 平日8時30分～17時(緊急時は24時間体制) ■要保護児童対策地域協議会の活動 <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議・実務者会議・ケース会議 ■児童虐待防止の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止推進講演会開催 ・児童虐待防止啓発グッズを市内教育保育施設、小中学校の児童生徒約6,200名に配布 【子ども・子育て支援交付金 国1/3 県1/3】 ■DV予防啓発講座開催(年3回) ■虐待防止・対応マニュアル見直し及び要対協運営マニュアル案作成 ■児童の安全確認等のための体制強化事業 【児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金 国1/2】
<p>意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待が未然に防止され、または早期に発見され、すべての子どもが心身ともに健やかに生まれ育つ権利が擁護されています。 ・家庭内の子育てに関する不安やDV、離婚などについて悩みを持つ人が相談し、解決する支援が受けられています。 	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 市内に居住する18歳未満児童の数(3/31現在)	人	10,585	10,403	10,357	
	B 多賀城市人口(共通指標)	人	62,321	62,174	62,241	
活動指標	C 家庭相談回数	回	5,666	3,794	5,728	
	D 要保護児童対策地域協議会の会議の延べ開催回数	回	17	14	62	
	E 虐待防止講演会等延べ参加者数	人	307	178	194	
成果指標	F 個別会議における要保護児童終結率	%	36.5	39	40	
	G					
付記事項						
要保護児童とは、保護者のいない児童または保護者に監護させることが不適切であると認められる児童です。終結率とは、要保護児童数に対し、要保護児童対策協議会において支援及び見守り等を実施した結果、状況が改善するなど個別ケース会議等において終結(要支援)となった児童数の割合です。		合計	千円	6,918	5,410	7,589
		国支出金	千円	84	96	3,733
		県支出金	千円	84	96	106
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	6,750	5,218	3,750
		正職員人工数	人工	1.35	1.35	1.35
		正職員人件費	千円	10,800	10,800	10,800
		トータルコスト	千円	17,718	16,210	18,389

○これまでの取り組みの評価

<p>事業状況</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 順調である ■ 概ね順調である □ 順調ではない 	<p>障害や経済的困窮、養育意識の改善が困難等により支援期間が長期化する傾向があるものの、定期的にケース会議の開催や、支援対象児童等の課題解決に向けた支援の協議によって、終結率が向上していることから、概ね順調であると評価しています。</p>
<p>成果向上</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 向上余地は大 □ 向上余地は中 ■ 向上余地は小 	<p>要保護児童対策地域協議会において関係機関と随時連携を図るとともに、支援機関向けの研修を実施する等、専門性の向上を目指して事業を継続していますが、ケースが抱える課題が複雑かつ困難であり、長期にわたる支援が必要であることから向上余地は小と考えています。</p>

子ども医療費助成事業

担当部 保健福祉部
 担当課 国保年金課
 担当係 国保庶務係

開始年度 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 02 児童福祉費
 目 05 乳幼児等医療対策費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 03 子育て支援の充実
 基本事業 04 子育ての経済的負担の軽減

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>【この事務事業は、子ども医療費助成事業県補助分・市単独拡大分を合わせた事業です。】 県では、経済的負担の軽減、適切な受診機会の確保及び子どもの健全育成を図るとともに、少子化対策の一環として、乳幼児医療費助成の補助事業を実施しています。 ○県補助対象枠 平成28年度:通院=0歳～2歳児、入院=0歳～未就学児 平成29年度:通院及び入院=0歳～未就学児</p>	<p>(市単独による拡大分) 平成14年度 3歳児の通院 平成21年度 4歳児から小学校入学前までの通院 平成25年度 小学1年生から小学3年生までの通院、 小学1年生から中学3年生までの入院 平成28年度 小学4年生から小学6年生までの通院 平成29年度 中学1年生から高校3年生までの通院、 高校1年生から高校3年生までの入院</p>

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（30年度の取り組み）
<p>通院及び入院:0歳～高校3年生とその保護者 (財源) 県補助=未就学児、 市単独=小学1年生～高校3年生</p>	<p>医療機関窓口での一部負担を支払わずに受診できる、現物給付の方法による子ども医療費助成を実施(所得制限あり。婚姻歴がある方及び生活保護受給者を除く。) ※県補助事業 未就学児の通院及び入院の自己負担分を助成 【乳幼児医療費補助金 県1/2、同事業に係る審査・支払業務委託費補助金 県1/2】 ※市単独事業 小学1年生から高校3年生までの通院及び入院の自己負担分を助成</p>
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
<p>・子育て家庭における子どもの医療費に係る経済的負担が軽減されています。 ・子どもの適切な受診機会が確保され、健全育成が図られています。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 受給対象者数	人	6,857	7,781	7,793	
	B					
活動指標	C 年間助成件数	件	93,234	106,596	122,338	
	D					
	E					
成果指標	F [代替]年間助成額	千円	177,035	201,015	237,495	
	G [代替]1人当たり助成額	円	25,818	25,834	30,475	
付記事項						
	事業費	合計	千円	181,342	207,305	242,201
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	35,279	57,693	59,326
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	146,063	149,612	182,875
		正職員人工数	人工	1.25	1.3	1.39
	正職員人件費	千円	10,000	10,400	11,120	
	トータルコスト	千円	191,342	217,705	253,321	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	市単独事業分の対象年齢を平成29年10月から入院通院ともに高校3年生まで拡大したことにより、平成30年度は1年間を通じて実施し、子育て家庭の医療費負担の軽減が図られたことから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	市単独事業分が県補助金の対象外となること、また、対象者を拡大すると国庫補助金が減額(市から県への国民健康保険事業費納付金額が増額)となることから、所得制限の緩和については慎重な対応が必要であり、向上余地は中と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	